

お知らせ

小児医療福祉費(小児マル福)制度を拡充します

県と市では、子育て世代の医療の安心を確保するため、出生から小学6年生までの入院・外来及び中学生の入院を対象として、小児医療福祉費(小児マル福)制度を実施し、医療費の一部負担金を助成してきました。

市では、さらに経済的な負担の軽減を図るため、10月診療分から独自に対象を拡充し、中学生の外来の医療費の一部負担金を助成します。

これに伴い、現在入院のみ有効の受給者証をお持ちの方には、9月下旬に外来のみ有効の受給者証を郵送します。

なお、受給者証をお持ちでない方には、申請書を郵送しましたので、同封の返信用封筒でお早めに申請をお願いします。

※一定の所得を超える場合は該当しません。

問 本庁 医療保険課医療保険G

☎52-1111 内線163

敬老祝金を贈呈します

市では、多年にわたり社会の発展向上に貢献された高齢者の長寿を祝い、77歳・88歳・100歳の誕生日を迎えた方に敬老祝金を、101歳以上の方には記念品を贈呈します。

○対象者

平成27年9月1日現在、市内在住、かつ住所を有する方で

- ①昭和13年4月2日から昭和14年4月1日までの間に生まれた方(満77歳)
- ②昭和2年4月2日から昭和3年4月1日までの間に生まれた方(満88歳)
- ③大正4年4月2日から大正5年4月1日までの間に生まれた方(満100歳)
- ④大正4年4月1日以前に生まれた方(満101歳以上)

○金額等

- ①満77歳の方 7,000円
- ②満88歳の方 10,000円
- ③満100歳の方 100,000円
- ④満101歳以上の方 記念品

○贈呈方法

77歳・88歳の方は、9月中旬頃に各地区の民生委員・児童委員がご自宅にお伺いします。

また、100歳・101歳以上の方は、事前に連絡のうえ、9月中旬以降に市長・副市長が訪問する予定です(訪問は、都合により内容が変更となる場合があります)。

問 本庁 介護高齢課介護・高齢者福祉G

☎52-1111 内線175

金婚・ダイヤモンド婚に該当する方はお申し出ください

社会福祉協議会では、結婚50年・60年・70年を迎えるご夫婦にお祝いとして記念品(記念写真1セット)を贈呈します。

民生委員が取りまとめをしていますので、次の要件に該当する方は、9月3日(木)までに、地区担当の民生委員にお申し出ください。

○金婚(50年)該当者

平成27年1月1日から12月31日までに、結婚50年を迎えるご夫妻
(昭和40年1月1日から12月31日の間に婚姻)

○ダイヤモンド婚(60年)該当者

平成27年1月1日から12月31日までに、結婚60年を迎えるご夫妻
(昭和30年1月1日から12月31日の間に婚姻)

○ダイヤモンド婚(70年)該当者

平成27年1月1日から12月31日までに、結婚70年を迎えるご夫妻
(昭和20年1月1日から12月31日の間に婚姻)

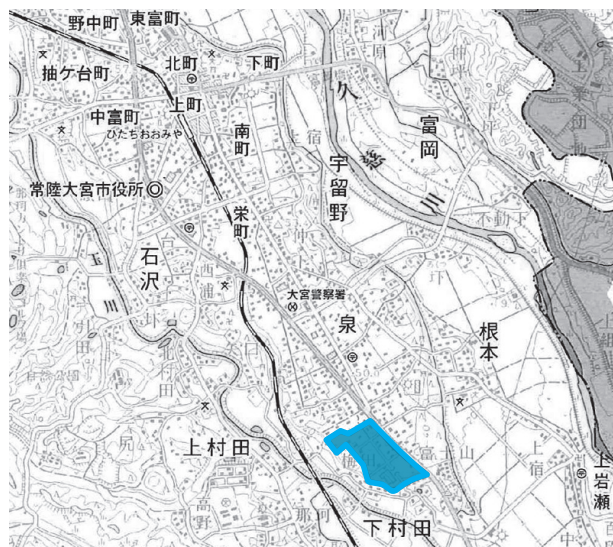
問 社協 本所 総務係 ☎53-1125

(総合保健福祉センター(かがやき)内)

下水道工事の設計に伴う測量について

下水道工事の設計に伴い、次の地域で平成27年9月から平成28年2月まで道路周辺の測量を「株式会社水工エンジニアリング」が行います。その際、民有地へ立ち入ることがありますので、ご協力をお願いします。なお、測量にあたっては、身分証明書を携帯していますので、不審に思った場合は提示を求めて身分の確認をお願いします。

- 測量対象地域 泉と下村田の一部地域
(下図青線内)



問 下水道課公共下水道G ☎53-7250